

労災情報たかやま (H29.11月号)

平成29年10月末時点の労働災害発生状況について

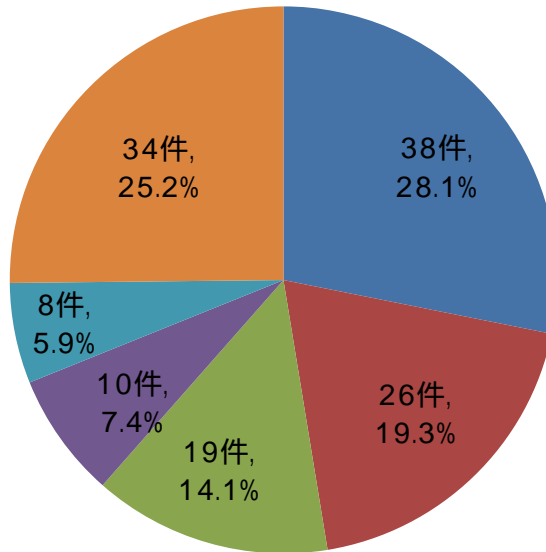
高山労働基準監督署(安全衛生課)

主要産業の死傷者数

注1)カッコ内は死亡者数
注2)死傷者数は休業4日以上のもの

	平成29年		平成28年		対前年比 増減数		対前年比 死傷者数 増減率
	(死亡者数)	発生数	(死亡者数)	発生数			
全産業	(4)	135	(1)	116	(3)	19	16.4%
製造業	(1)	31		34	(1)	-3	-8.8%
建設業	(1)	29	(1)	19		10	52.6%
運送業		9		6		3	50.0%
林業	(1)	13		11	(1)	2	18.2%
その他	(1)	53		46	(1)	7	15.2%

事故の型別労働災害発生状況



■ 転倒 ■ 墜落・転落 ■ 飛来・落下
■ 切れ・こすれ ■ 交通事故 ■ その他

コメント

第12次労働災害防止推進計画(平成25年～平成29年の5年間)における平成29年の当署目標は死傷災害を146件以下に抑えるとしているところ、10月末時点で既に135件発生しており、目標達成は極めて厳しい状況となっています。

一方、死亡災害については、5年間で16件以下に抑えるとしているところ、平成29年10月末までで11件であり、なんとか目標達成できそうですが、今年には既に4名の労働者の尊い命が失われているという憂慮すべき状況となっています。

冬季特有の労働災害に注意！！

冬の季節を迎えるにあたって

これからの季節、気温も低下し、降雪や凍結が懸念されます。冬季は凍結によるスリップを原因とした転倒災害や交通労働災害等が多くみられるほか、屋根の除雪作業時の墜落災害や除雪車等によるはさまれ・巻き込まれ災害が懸念されます。以下の点に注意して、冬季特有の労働災害防止に向けた取組を徹底してください。

～転倒災害防止のために～

- ・足のサイズに合った滑りにくい履物の使用
- ・作業場所や通路、駐車場等の除雪、融雪の励行
- ・ポケットに手を入れたまま歩かない

～交通労働災害防止のために～

- ・早めの冬用タイヤへの変更及びタイヤ点検の励行
- ・余裕を持った運行計画の策定

～屋根の除雪作業時の墜落災害等防止のために～

- ・屋根上作業時の親綱等の確実な設置
- ・安全帯の使用徹底
- ・上下作業の禁止



～除雪車等による災害防止のために～

- ・運転時の周囲確認の徹底
- ・作業範囲内の立入禁止の徹底
- ・機械の修理、点検時には確実にエンジンを停止

